

第56期定時株主総会資料
(書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項)

- ・ 会 社 の 新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項
- ・ 会 社 の 体 制 及 び 方 針
- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
- ・ 計 算 書 類 の 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

株式会社 **コア**

会 社 の 新 株 予 約 権 等 に 関 する 事 項

当
 事
 業
 年
 度
 の
 末
 日
 に
 お
 い
 て
 当
 社
 役
 員
 が
 保
 有
 し
 て
 い
 る
 職
 務
 執
 行
 の
 対
 価
 と
 し
 て
 交
 付
 さ
 れ
 た
 新
 株
 予
 約
 権
 等
 の
 状
 況

2017
 年
 3
 月
 7
 日
 開
 催
 の
 取
 締
 役
 会
 の
 決
 議
 に
 よ
 る
 新
 株
 予
 約
 権

- ①
 新
 株
 予
 約
 権
 の
 払
 込
 金
 額
 払
 込
 を
 要
 し
 ない
- ②
 新
 株
 予
 約
 権
 の
 行
 使
 価
 額
 新
 株
 予
 約
 権
 1
 個
 当
 たり
 100
 円
 （
 1
 株
 当
 たり
 1
 円
 ）
- ③
 新
 株
 予
 約
 権
 の
 行
 使
 条
 件
 ア
 新
 株
 予
 約
 権
 者
 は
 、
 権
 利
 行
 使
 期
 間
 内
 に
 お
 い
 て
 、
 当
 社
 及
 び
 当
 社
 子
 会
 社
 の
 取
 締
 役
 、
 監
 査
 役
 、
 執
 行
 役
 員
 及
 び
 従
 業
 員
 の
 い
 ず
 れ
 の
 地
 位
 を
 も
 喪
 失
 し
 た
 日
 の
 翌
 日
 か
 ら
 10
 日
 （
 10
 日
 目
 が
 休
 日
 に
 当
 た
 る
 場
 合
 に
 は
 翌
 営
 業
 日
 ）
 を
 経
 過
 す
 る
 日
 ま
 で
 に
 限
 り
 、
 新
 株
 予
 約
 権
 を
 一
 括
 し
 て
 の
 み
 行
 使
 で
 き
 る
 も
 の
 と
 す
 る
 。
 イ
 新
 株
 予
 約
 権
 者
 が
 死
 亡
 し
 た
 場
 合
 、
 そ
 の
 者
 の
 相
 続
 人
 （
 配
 偶
 者
 又
 は
 一
 親
 等
 の
 親
 族
 で
 あ
 る
 者
 1
 名
 に
 限
 る
 。
 ）
 は
 、
 新
 株
 予
 約
 権
 を
 一
 括
 し
 て
 の
 み
 行
 使
 す
 る
 こ
 と
 が
 で
 き
 る
 。
 ウ
 そ
 の
 他
 の
 条
 件
 に
 つ
 い
 て
 は
 、
 当
 社
 と
 新
 株
 予
 約
 権
 者
 と
 の
 間
 で
 締
 結
 す
 る
 新
 株
 予
 約
 権
 割
 当
 契
 約
 に
 定
 め
 る
 と
 こ
 ろ
 に
 よ
 る
 。
- ④
 新
 株
 予
 約
 権
 の
 行
 使
 期
 間
 2017
 年
 3
 月
 23
 日
 か
 ら
 2047
 年
 3
 月
 22
 日
 ま
 で
- ⑤
 当
 社
 役
 員
 の
 保
 有
 状
 況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	20個	普通株式 2,000株	1名

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャースピリッツを原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役・使用人は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、内部統制システムを整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、取締役会規程、執行役員規程等の関係規程を遵守しております。

- ・取締役会は、当社グループの倫理観・理念・指針、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方について企業行動憲章・企業行動基準を定め、当社グループ全役職員に周知徹底しております。また、当社グループ全役職員はこれを遵守しております。
- ・日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査部門が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。
- ・従業員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、秘匿性を確保した電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な情報は、文書管理規程・内部情報管理規程・その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理及び各部門の事業活動に伴うリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制の点検を通じ有効性を向上させるため、次の事項を定めております。

- ・経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる業務執行会議を設置し、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者が出席のもと、月例で開催しております。
- ・取締役会・業務執行会議と連携する組織として、内部統制会議・倫理委員会・情報セキュリティ委員会を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止対策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。
- ・部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。
- ・内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制について監査を行っております。主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
- ・有事における事業継続計画を整備し、これに従って対応することとしております。

④ 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員がそれぞれ担当するよう、監督と執行の分離を図っております。その上で意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その有効性を向上させるため次の事項を定めております。

- ・社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。

- ・取締役会、業務執行会議、執行役員の各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員との分掌と権限を定めております。
- ・常勤の社内取締役（うち1名は監査等委員）で構成された代表取締役の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。
- ・経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図っております。
- ・経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令等の遵守体制の整備及びグループ会社の経営自主性の尊重と適切な経営管理を両立させるため、次の事項を定めております。

- ・当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、経営管理規程を定めております。
- ・当社は関係会社管理規程により当社グループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等に係る管理・指導を行い、必要に応じ内部監査部門及び監査等委員会による監査を実施しております。
- ・当社の取締役は、グループ各社から事業活動の定期的な報告と重要案件の事前協議を受けるとともに、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。
- ・当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性を確保することとしております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の

取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会を補助する監査等委員会スタッフを置くこととしております。監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員からの独立性を確保するため、当該監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会との事前協議により定めるものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、監査等委員会の要請に応じ事業及び内部統制の状況等の報告を行っております。また、内部監査部門は内部監査の結果等を監査等委員会に適宜報告しております。
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部通報制度による通報状況及び内容のうち重要なものは、監査等委員会へ適時に伝達しております。
- ・当社は、監査等委員会へ報告及び情報提供を行った者に対し、それを理由として不利益な取り扱いを行っておりません。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は監査等委員会と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関し、意見を交換しております。
- ・重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会のほか、業務執行会議その他の重要な会議に出席しております。
- ・監査等委員会は、必要に応じ公認会計士、弁護士、その他外部アドバイザーを活用できるようにしております。
- ・当社は、監査等委員会がその職務に係る費用の支払を求めた場合には、その職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定めております。代表取締役は、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行っております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを企業行動憲章・企業行動基準に定め、当社グループの基本方針としております。また、事態発生及びその恐れがある情報の提供を受けた際は、総務部門が適宜警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応するものとしております。

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が定期的に監査し、是正・改善の必要がある場合には、速やかにその対策を講じております。

内部監査部門及び監査等委員会の活動状況の概要は以下のとおりです。

- ・内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行状況及び関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施いたしました。
- ・監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、全ての取締役会に出席いたしました。また、当社代表取締役、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行い、業務執行会議、事業戦略会議に参加することにより連携を図っております。

② コンプライアンス

当社は、当社グループ全役職員に対し、その階層に応じた必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は当社グループ共通の秘匿性を確保した内部通報制度を設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、業務執行会議・内部統制会議・倫理委員会・情報セキュリティ委員会というリスク管理体制を構築・運用する各種会議体において各種リスク認識・リスク対策検討を実施したほか、各種リスクの全社的な情報共有に努めることにより、損失の危険の管理を適切に実行しております。

各会議体の活動状況の概要は以下のとおりです。

・業務執行会議

会社の定時業務・臨時業務・経営方針に係る課題解決を行うため、議長である代表取締役社長執行役員のもと、定期的に業務執行会議を開催し、以下の4点について協議を行っております。

- ・業務の執行状況の確認
- ・全社の業務執行に係る重要事案の伝達
- ・経営全般のリスク評価及び統制
- ・業務執行上の課題・対策の協議

当業務執行会議の構成メンバーは、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者となっております。

・内部統制会議

会社法に基づき当社で定めた内部統制システムの基本方針を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査室の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合の是正計画については取締役会及び監査等委員会並びに外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

・倫理委員会

当社が制定した企業行動憲章及び企業行動基準に則った企業倫理を全社的に徹底するため、取締役会において任命された責任者である倫理委員長のもと、定期的に倫理委員会を開催し、当社の役職員から申請された企業倫理上の諸問題の審査、解決策の検討・実行・評価・改善（PDCA活動）を行うとともに、当社各組織内において選任したコンプライアンス・オフィサー（倫理委員会と連携して各組織における倫理諸問題・教育啓蒙活動を取りまとめる者）を通じたコンプライアンス確認テストによる教育実施、及びメールマガジンによる啓蒙活動を行っております。

・情報セキュリティ委員会

機密情報及び個人情報等会社が保有する情報に関するセキュリティを確保するため、最高情報責任者である情報セキュリティ委員長のもと、定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、保護すべき情報に対してはリスクアセスメント等によるリスク認識の手法を通じ各種リスク対策を行うとともに、ヒヤリハット・事故違反の事例開示等の啓蒙活動及び情報セキュリティ確認テストによる教育・理解度判定を全社的に行っております。

また、有事における事業継続計画を整備し、突発的な事故や災害等に適切に対応できるよう努めております。

④ 主な会議体の開催状況

主な会議体の開催状況として、取締役会を13回開催することにより取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び透明性を高めるため、独立した社外取締役が出席いたしました。その他、監査等委員会は13回、経営会議は12回、業務執行会議は12回、事業戦略会議は12回、内部統制会議は12回、倫理委員会は12回、情報セキュリティ委員会は12回開催いたしました。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
 （単位：千円）

	株 主 資 本					その他の 包括利益累計額		新株 予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	440,200	277,913	16,355,129	△513,302	16,559,940	429,260	429,260	14,498	17,003,698
当 期 変 動 額									
剰余金の配当			△788,930		△788,930				△788,930
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,242,340		2,242,340				2,242,340
自己株式の処分		38,413		42,194	80,607				80,607
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△4,922	△4,922	△659	△5,581
当 期 変 動 額 合 計	－	38,413	1,453,410	42,194	1,534,017	△4,922	△4,922	△659	1,528,436
当 期 末 残 高	440,200	316,326	17,808,539	△471,108	18,093,957	424,337	424,337	13,839	18,532,134

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

株式会社ギガ

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社ラムダシステムズ

株式会社レゾナ

株式会社アコード・システム

株式会社プロネット

コア興産株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1 社

非連結子会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社古河市情報センター

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・・・・移動平均法

仕掛品・・・・・・個別法

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 収益及び費用の計上基準

・ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

・商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

・サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

ソフトウェア開発等において、進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり認識する収益
当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度売上高 20,846,086千円

（うち期末時点において進行中の売上 1,891,397千円）

当連結会計年度末契約資産 2,030,603千円

なお、売上高には期首から収益認識基準を適用したすべてのものが含まれます。

連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

②主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4,493,679千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	—	—	14,834,580
自己株式				
普通株式	496,850	8,829	41,300	464,379

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加29株、譲渡制限付株式の無償取得による増加8,800株であります。

2. 自己株式の減少は、ストックオプションの行使による減少500株、譲渡制限付株式報酬による減少40,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	645,197	45.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	143,733	10.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	646,659	利益剰余金	45.00	2025年3月31日	2025年6月5日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の
目的となる株式の種類及び数
普通株式 10,500株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*)	1,111,385	1,111,385	—
満期保有目的の債券	250,000	250,000	—
資産計	1,361,385	1,361,385	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	174,359	172,175	△2,183
負債計	174,359	172,175	△2,183

(*) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	499,267	—	—	499,267
その他	422,560	—	—	422,560
資産計	921,827	—	—	921,827

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は189,557千円であります。

期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
期首残高	189,263
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	—
その他の包括利益に計上	294
購入、売却、償還	
購入	—
売却	—
償還	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした金額	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	189,557

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形、売掛金	—	5,844,611	—	5,844,611
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	250,000	—	250,000
買掛金	—	1,738,467	—	1,738,467
短期借入金	—	1,238,000	—	1,238,000
未払法人税等	—	658,344	—	658,344
長期借入金	—	172,175	—	172,175

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、並びに売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金、並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	54,529
投資事業組合への出資金	705,260

これらについては、市場価格のない株式等として、時価開示の対象とはしておりません。

また、「投資有価証券（投資事業組合等への出資金）」については時価算定会計基準適用指針第24－16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	未来社会 ソリューション 事業	産業技術 ソリューション 事業	顧客業務 インテグレーション 事業	
一時点で移転される財	36,583	293,160	49,636	379,381
一定の期間にわたり 移転される財	4,533,092	11,736,901	7,943,366	24,213,361
顧客との契約から生じる収益	4,569,676	12,030,062	7,993,003	24,592,742
その他の収益	885	5,537	—	6,423
外部顧客への売上高	4,570,562	12,035,600	7,993,003	24,599,166

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,151,760
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,844,611
契約資産（期首残高）	1,682,631
契約資産（期末残高）	2,030,603
契約負債（期首残高）	265,055
契約負債（期末残高）	390,835

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の簡便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	187,738
1年超2年以内	205,343
合計	393,081

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額1,462千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度における総額の増減

期首残高	33,192千円
見積の変更による調整額	1,462千円
時の経過による調整額	365千円
期末残高	35,020千円

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,288円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 156円18銭 |

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計			
		資 本 準 備 金	その他 資本 剰余金 自己 株式 処分 差益	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計							
						固定資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利 剰 余 金								
当 期 首 残 高	440,200	152,412	126,049	278,461	84,505	15,239	3,460,000	10,793,758	14,353,503	△513,302	14,558,863	83,837	83,837	14,498	14,657,198	
当 期 変 動 額																
剰余金の配当								△788,930	△788,930		△788,930				△788,930	
当期純利益								2,049,878	2,049,878		2,049,878				2,049,878	
自己株式の処分			38,413	38,413					－	42,194	80,607				80,607	
固定資産圧縮積立金の取崩						△803		803	－		－				－	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												33,253	33,253	△659	32,594	
当期変動額合計	－	－	38,413	38,413	－	△803	－	1,261,751	1,260,947	42,194	1,341,555	33,253	33,253	△659	1,374,149	
当 期 末 残 高	440,200	152,412	164,462	316,874	84,505	14,436	3,460,000	12,055,509	15,614,451	△471,108	15,900,418	117,090	117,090	13,839	16,031,347	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料……………移動平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、2006年4月に退職金支給規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行において、確定拠出年金へ移換していない移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

・ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

・商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

・サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

ソフトウェア開発等において、進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり認識する収益
当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度売上高 16,960,930千円

(うち期末時点において進行中の売上 1,241,346千円)

当事業年度末契約資産 1,344,147千円

なお、売上高には期首から収益認識基準を適用したすべてのものが含まれます。

計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

②主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌事業年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	3,760,186千円
2.	関係会社に対する金銭債権	
	短期金銭債権	328,720千円
	長期金銭債権	7,894千円
3.	関係会社に対する金銭債務	
	短期金銭債務	339,227千円
	長期金銭債務	90,300千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	109,094千円
仕入高	1,668,222千円
営業取引以外の取引	533,279千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	496,850	8,829	41,300	464,379

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加29株、譲渡制限付株式の無償取得による増加8,800株であります。
2. 自己株式の減少は、ストックオプションの行使による減少500株、譲渡制限付株式報酬による減少40,800株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア償却費	53,446千円
減損損失	25,221千円
投資有価証券評価損	17,439千円
未払事業税	36,358千円
賞与引当金	262,404千円
賞与社会保険料	40,006千円
株式報酬費用	108,236千円
退職給付引当金	4,271千円
役員退職慰労引当金	57,208千円
関係会社株式評価損	38,857千円
関係会社事業損失引当金	65,051千円
その他	85,698千円
小計	794,200千円
評価性引当額	△149,699千円
繰延税金資産合計	644,500千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△53,894千円
固定資産圧縮積立金	△6,633千円
繰延税金負債合計	△60,527千円
繰延税金資産の純額	583,973千円

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	コアネット インタナショナル 株式会社	所有直接 100.0	当社からのソフト ウェア開発受託	事務所賃貸 (注1)	49,448	前受金	4,646
子会社	株式会社 ラムダシステムズ	所有間接 100.0	当社へのソフトウ ェア開発委託	事務所賃貸 (注1)	76,577	前受金	6,887
子会社	株式会社レゾナ	所有直接 100.0	当社へのソフトウ ェア開発委託	部材の購入 (注2)	198,448	その他 (立替金)	218,292

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事務所の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引価格を決定しております。
2. 部材の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,114円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 142円78銭 |